

市第41号議案

平成23年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

平成23年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,961,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,373,293,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

平成23年9月2日提出

横浜市長 林 文子

提案理由

震災対策事業費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 使用料及び 手数料		44,447,055	69,600	44,516,655
	1 使用料	33,576,462	69,600	33,646,062
16 国庫支出金		204,954,778	85,025	205,039,803
	2 国庫補助金	34,218,915	85,025	34,303,940
17 県支出金		53,462,686	282,514	53,745,200
	2 県補助金	24,558,661	282,514	24,841,175
20 繰入金		7,377,494	14,000	7,391,494
	9 社会福祉基金 繰入金	—	14,000	14,000
21 繰越金		1	1,352,391	1,352,392
	1 繰越金	1	1,352,391	1,352,392
23 市債		127,426,000	158,000	127,584,000
	1 市債	127,426,000	158,000	127,584,000
歳入合計		1,371,332,155	1,961,530	1,373,293,685

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		87,914,819	83,085	87,997,904
	1 都市経営費	18,482,278	33,118	18,515,396
	2 総務費	51,699,690	30,393	51,730,083
	3 税務費	13,598,886	19,574	13,618,460
3 市民費		40,275,795	28,370	40,304,165
	2 地域行政費	18,622,913	28,370	18,651,283
4 こども青少年費		186,971,007	132,812	187,103,819
	2 子育て支援費	87,181,106	80,985	87,262,091
	3 こども福祉 保 健 費	80,096,303	51,827	80,148,130
5 健康福祉費		281,874,801	207,000	282,081,801
	1 社会福祉費	40,386,916	100,000	40,486,916
	3 老人福祉費	10,226,465	35,000	10,261,465
	5 健康福祉施設 整備費	10,613,039	30,000	10,643,039
	6 公衆衛生費	21,316,378	30,000	21,346,378
	7 環境衛生費	1,936,205	12,000	1,948,205
6 環境創造費		34,321,632	196,310	34,517,942
	2 総合企画費	1,394,535	196,310	1,590,845
7 資源循環費		44,098,584	31,122	44,129,706
	3 し尿処理費	347,010	31,122	378,132
8 経済観光費		88,327,140	15,434	88,342,574
	1 経済観光費	88,327,140	15,434	88,342,574
9 建築費		21,358,054	77,000	21,435,054

市第41号

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 住宅費	10,791,993 ^{千円}	77,000 ^{千円}	10,868,993 ^{千円}
11 道路費		66,208,288	254,742	66,463,030
	1 道路維持管理費	24,884,258	120,000	25,004,258
	2 道路整備費	36,217,117	134,742	36,351,859
13 消防費		39,193,636	690,908	39,884,544
	1 消防費	39,193,636	690,908	39,884,544
14 教育費		77,700,237	198,247	77,898,484
	1 教育総務費	30,789,770	100,000	30,889,770
	7 学校保健体育費	6,866,316	98,247	6,964,563
16 諸支出金		181,022,509	46,500	181,069,009
	1 特別会計繰出金	181,022,509	46,500	181,069,009
歳出合計		1,371,332,155	1,961,530	1,373,293,685

第2表 債務負担行為補正

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
ひとり親家庭等在宅就業支援 事業委託契約の締結に係る予 算外義務負担	平成24年度	限度額 75,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
公 営 住 宅 整 備 費	587,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は平成23会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	5.0	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	591,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は平成23会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	5.0	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
橋りょう等 維 持 費	66,000		9.0		86,000			
高速道路等 整 備 費	4,249,000		9.0		4,383,000			
計	127,426,000			127,584,000				